

能瀬精工株式会社 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法 一体型)

すべての社員がワークライフバランスのとれた働き方ができる環境を整備し、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年10月1日から2027年9月30日までの3年間

2. 当社の課題

- ① 女性従業員比率が46%と高く、出産育児を迎える若年層が多いので、短時間勤務など育児休業復帰後の柔軟な働き方が望まれる。
- ② 有給休暇取得率は高めだが、年5日しか取得していない社員がいるなど一部社員に負担がかかっている。
- ③ 男性の育児休業取得が進んできたので、社内で制度の周知を徹底して定着させる。

3. 目標と取組内容

目標1：育児との両立実現のため、柔軟な働き方ができるよう規定を整備する

<取組み内容>

- ◇育児短時間勤務を利用できる期間を、子の3歳の誕生日までから小学校就学前まで出来るように制度を整える。
- ◇子育て中の社員から意見を聴き、仕事と育児の両立ができるようなサポート体制を構築する。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を100%にする

女性社員・・・取得率100%を維持する

<取組み内容>

- ◇育児休業制度の全社員への周知を定期的に行うことで、育児休業を取得しやすい雰囲気を作る。
- ◇出産を控えた男女社員およびその上司に働きかけ、育児休業を取りやすくする。

目標3：有休取得率85%以上であるが、有給休暇廃棄日数0を目指す

<取組み内容>

- ◇自動化等の仕事の効率化、多能工化をさらに進め、特定の社員が仕事のために休めない状況を改善する
- ◇すべての社員がワークライフバランスを大事にし、休みたい時に休める環境を整備する